

あきる野市教育委員会 7 月定例会会議録

- |             |         |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
|-------------|---------|---|-------------|---------|-------------|---------|----------|-------|--------|---------|----------|---------|-------------|-------|----------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1           | 開催日     | 平成30年7月26日(木)   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 2           | 開催時刻    | 午後2時00分   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 3           | 終了時刻    | 午後3時45分   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 4           | 場所      | あきる野市役所 5階 503会議室   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 5           | 日程      | <p>日程第1 議案第17号 平成31年度使用教科用図書(中学校「特別の教科道徳」)の採択について</p> <p>日程第2 議案第18号 平成31年度使用教科用図書(小学校)の採択について</p> <p>日程第3 教育長及び教育委員報告</p>  |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 6           | 出席委員    | <table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>私 市 豊</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>田野倉 美 保</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>丹 治 充</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>小 西 フミ子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>坂 谷 充 孝</td> </tr> </table>   | 教 育 長       | 私 市 豊   | 教育長職務代理者    | 田野倉 美 保 | 委 員      | 丹 治 充 | 委 員    | 小 西 フミ子 | 委 員      | 坂 谷 充 孝 |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 教 育 長       | 私 市 豊   |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 教育長職務代理者    | 田野倉 美 保 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 委 員         | 丹 治 充   |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 委 員         | 小 西 フミ子 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 委 員         | 坂 谷 充 孝 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 7           | 欠席委員    | なし  |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 8           | 事務局出席者  | <table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>佐 藤 幸 広</td> </tr> <tr> <td>指 導 担 当 部 長</td> <td>鈴 木 裕 行</td> </tr> <tr> <td>生涯学習担当部長</td> <td>松 島 満</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>宮 田 健一郎</td> </tr> <tr> <td>教育施設担当課長</td> <td>岩 崎 徹</td> </tr> <tr> <td>指 導 担 当 課 長</td> <td>間 嶋 健</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進課長</td> <td>吉 岡 賢</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td>長谷川 美 樹</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>紺 藤 修 子</td> </tr> <tr> <td>指 導 主 事</td> <td>雑 賀 亜 希</td> </tr> <tr> <td>指 導 主 事</td> <td>大 道 雅 士</td> </tr> </table> | 教 育 部 長     | 佐 藤 幸 広 | 指 導 担 当 部 長 | 鈴 木 裕 行 | 生涯学習担当部長 | 松 島 満 | 教育総務課長 | 宮 田 健一郎 | 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹   | 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健 | 生涯学習推進課長 | 吉 岡 賢 | スポーツ推進課長 | 長谷川 美 樹 | 図 書 館 長 | 紺 藤 修 子 | 指 導 主 事 | 雑 賀 亜 希 | 指 導 主 事 | 大 道 雅 士 |
| 教 育 部 長     | 佐 藤 幸 広 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 指 導 担 当 部 長 | 鈴 木 裕 行 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 生涯学習担当部長    | 松 島 満   |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 教育総務課長      | 宮 田 健一郎 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 教育施設担当課長    | 岩 崎 徹   |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健   |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 生涯学習推進課長    | 吉 岡 賢   |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| スポーツ推進課長    | 長谷川 美 樹 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 図 書 館 長     | 紺 藤 修 子 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 指 導 主 事     | 雑 賀 亜 希 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 指 導 主 事     | 大 道 雅 士 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 9           | 事務局欠席者  | <table border="0"> <tr> <td>学 校 給 食 課 長</td> <td>宮 崎 勝 央</td> </tr> </table>  | 学 校 給 食 課 長 | 宮 崎 勝 央 |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 学 校 給 食 課 長 | 宮 崎 勝 央 |   |             |         |             |         |          |       |        |         |          |         |             |       |          |       |          |         |         |         |         |         |         |         |

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、7月の定例教育委員会を開会したいと思います。本日は、平成31年度から使用する中学校の特別の教科道徳、それと小学校の平成31年度1年間使用いたします特別の教科道徳を除く全教科についての採択の2件、これを議案として審議をしていただきます。また、本日は多くの方に傍聴席に足を運んでいただきました。あきる野市の教育行政に関心を持っていただき、本当にありがとうございます。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会7月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

なお、本会議におきましては傍聴の申し込みが多数見込まれたため、あきる野市教育委員会傍聴規則第2条の規定により、傍聴人の定員を100人といたしました。

事務局は、学校給食課長が欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第17号平成31年度使用教科用図書（中学校「特別の教科道徳」）の採択についてを上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

それでは、議案第17号平成31年度使用教科用図書（中学校「特別の教科道徳」）の採択についてを説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律に基づいて、あきる野市公立学校教科用図書選定要綱を定めて採択事務を進めてまいりました。教科用図書の採択に当たりましては、特別の教科道徳専門部会と教科用図書調査委員会、そして選定資料審議会を設置し、教科用図書の調査研究と選定にかかわる資料を作成してまいりました。中学校におきましても各中学校に教科用図書の見本を回覧し、学校における調査研究を行い、報告を求めました。さらに、本市に設置した教科書センターにおきましては、6月1日から6月28日までの期間の中で10日間の特別展示会と14日間の法定展示会、合計24日間の教科書展示会を開催いたしました。展示会を通じて市民の皆様を含めた一般の方のご意見を広くいただきました。教科書展示会の開催期間中には延べ91の方が閲覧されました。教科用図書の採択に当たって本日用意いたしました資料は、こうした調査研究を踏まえて選定資料審議会が取りまとめた資料であります。本日は、平成31年度から中学校における特別の教科道徳の授業で使用する教科用図書について、8社の発行者から1社を選定するためのご審議をお願いいたします。

資料につきましては、引き続き指導担当課長から説明いたします。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

それでは、平成31年度使用中学校特別の教科道徳選定資料審議会資料につきまして説明いたします。

この資料は、あきる野市公立学校において使用する教科用図書の適正な採択を行うために必要な事項を定めたあきる野市公立学校教科用図書選定要綱に基づき設置したあきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会によって作成されました。この資料は、委員の皆様が最終的に採択をしていただくに当たり、参考として作成しているものでございます。この資料は、教科専門部会、教科用図書調査委員会、あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会を経て作成されました。本来ならば、資料作成のための組織が構成される順に説明するべきところですが、委員の皆様が採択に当たってごらんになる選定資料について、つくられた経緯に沿って説明いたします。

選定資料は、教科用図書調査委員会の下部組織である副校長1人、教員3人から構成される教科専門部会によって教科用図書を検討し、それぞれの特徴についてまとめた資料を作成いたしました。この教科専門部会を組織している教員3人は、今年度採択される特別の教科道徳に対し専門性が高い人材でございます。同時に、各中学校においても調査研究を行い、報告書の提出を求めました。中学校校長によって構成される教科用図書調査委員会では、教科専門部会がつくった資料と決められた様式によって各学校の校長を通じて提出された学校の意見を踏まえながらさらにまとめました。今年度は、あきる野市公立小学校教科用図書選定資料審議会委員を除く中学校5校の校長全員が本委員会の委員となりました。教科用図書調査委員会がまとめた資料は、あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会に提出されました。こちらは、校長2人、市民代表としてPTA連合会会長、副会長、行政として教育部長、指導担当部長の計6人で組織されており、調査資料をさらに審議し、適正なものであるかどうかを判断いたしました。

今年度の第1回あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会は、6月11日に開催いたしました。この会において、あきる野市立秋多中学校、望月一広校長を審議会委員長に選任し、公正な教科用図書採択事務手続の説明をするとともに、審議委員の方々に進めていただく調査研究の内容及び日程等について確認いたしました。

その後、7月13日、第2回選定資料審議会を開催し、実際の各教科用図書と照らし合わせながら、内容の選択、配列・分量、表記・表現、使用上の便宜の4つの項目の所見につきまして客観性の有無等について協議検討し、本資料を作成いたしました。

審議会においては、基本的にはどの教科書も適正であり、それぞれよさがあること、学習の手引や分冊のノートが学習の流れをわかりやすくする一方、指導方法を限定してしまう可能性があること、これまでの中学校の道徳の指導の実績を生かすことが望ましいこと、写真やイラスト、漫画を取り入れることは興味関心を引き出すことになること、文字の大きさや余白、行間が学習しやすいように配慮されていること、教科書が全体的に重くなっていることから、サイズの配慮も必要であること、国語の教科書とは違って絵や写真等と

文章がよい配分になっていること、考えさせたい内容や内容項目がバランスよく掲載されていること、あきる野市の地域性や生徒の実態を踏まえた教材が掲載されていることなどが重要であり、本審議会資料はそれらを踏まえて調査分析されており、適正であると判断しております。つきましては、審議に当たって本資料をご参考にしていただければと存じます。

なお、教科書展示会において記載された市民アンケートにつきましても同様に、審議に当たっての参考としていただきたく、過日委員の皆様にも既にお渡しさせていただいたところでございます。

本日は、両資料をご参考にご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

事務局の説明が終わりました。

まず、今の説明に対する質疑等を行いたいと思います。

質問のある委員さんにつきましては、挙手をお願いいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

1つ質問させていただきたいと思います。

選定資料審議会の調査委員についてです。教員3名が専門性の高い人材ということですが、4年ごとにこの調査がありますが、委員に同じ方などはいらっしゃるのでしょうか。少しお聞きしたいのですが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

この特別の教科道徳につきましては、中学校は今回が初めての採択になります。そのため、今回につきましては同じ方はいらっしゃいません。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、アンケート集計結果について質問してみたいと思います。このアンケートは91名の市民の皆さんが閲覧されてお書きいただいたということで、関心の高さというものを感じました。そういった意味で、市民の方にこういうアンケートをいただくということも大変大事なことだと思いました。そして、その中で、道徳についての評価評定は、一部明らかになってはいるけれども、一部誤解されているような方もいらっしゃると思いますね。この辺については、やはりどこかで周知をしていかなければいけないのかなと思います。そのあたりいかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

道徳の評価につきましては、確かにほかの教科と同様にABCで評価をつけるというような誤解を招いているようなところがございます。道徳科の主な狙いは、道徳性を養うこ

とであります。道徳性の評価の基盤になる教師との人間関係の触れ合いの中で記述をしていく、その記述で子供の心の成長を酌み取って書き記していくところが道徳科の評価でございます。この辺についての啓発につきましては、例えば道徳授業地区公開講座といった場面を使って学校から伝える機会を設けるなど、我々も地域の方に伝えていく努力や、工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに質問等はございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質疑につきましてはこの辺で打ち切ります。続きまして委員さんから意見のお伺いをいたします。これは、4人の委員さん全員からそれぞれご意見を伺って、最終的には推薦する図書をみずから発表していただければと思います。いかがでしょう。

では、丹治委員。

委員（丹治 充君）

このたび平成31年度特別の教科道徳の使用教科書の選定につきまして、学習指導要領における教科の目標及び内容、項目等について、特に道徳科の目標でありますよりよく生きるための基盤となる、いわゆる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、あるいは物事を広い視野から多面的、多角的に考え、人間としての生き方について考えを深める学習ということで、これらが求められているわけであります。いわゆる道徳的な判断力あるいは心情、実践意欲と態度を育てるなどを踏まえまして、各教科書の比較検討されました調査研究資料をいただきました。また、市内各学校の専門部会や教科用図書調査委員会の調査結果につきましては、教科用図書選定資料審議会の資料報告書についてお聞きし、また拝見もいたしました。さらに、東京都の教育委員会作成によるところの教科書調査研究資料とともに、特別の教科道徳の文科省検定教科書、いわゆる調査対象となる8社の教科書を拝見いたしました。昨年の小学校の教科書に見られた特徴や流れは各社ともに踏襲されているような気がいたします。今回も例えば2分冊形式のものや、あるいは単元の中で発問等が記載され、学習の流れがわかりやすいといった工夫も見られました。各社ともに昨年度の小学校版に続いての教科書作成ということで、それぞれの特徴を生かした教科書になっていると思えました。

使用する生徒が理解しやすく、あるいは学びやすい内容であり、取り扱いやすい教科書になっているのか、また指導者である教師が教えやすく、あるいは指導しやすい内容の構成となっているか等を考えて、私自身今回8社の中で3社に絞る中で、例えば写真やイラスト及び文字が見やすかったり、対話を重視した構成で生徒自身が考え、特に議論することを通して価値観を学んでいく内容や、また学期末に振り返り学習ができたり、そしてワークシートの活用など、東京書籍や学校図書、2分冊形式の学習展開が行われているあかつきなどもありましたけれども、こうした中で1単位時間50分の授業教材としても適切であり、指導の目安や学習内容がより見通しを持って扱うことができること、さらに、次年度から2カ年の使用ということを考えてみますと、現在小学校では東京書籍が使用され

ておりますので、小学校から中学校への系統性、あるいは継続性を考えますと、「新しい道徳」の教科書名であります東京書籍を私は推薦したいと思えます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんお願いいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

特別の教科道徳の目標は、よりよい生き方を考えることだと思います。新しい知識や技能を学ぶのではなく、週に1回50分という時間を生き方について考えることにしっかり費やすことが大切であると思えます。その50分という時間の中で、生徒たちが考え、議論し、自分のものとして捉え、それを身につけるという授業を行うことを考えると、やはり文章が余り長くなく、すぐに理解でき、生徒の心を揺さぶるような教材がバランスよく掲載されている教科書がよいのではないかと考えます。今回道徳の教科書として8社の教科書を見させていただきました。どの教科書も製本や作りがしっかりとしており、紙面には十分な余白、行間があります。フォントや字体もユニバーサルデザインの視点を意識したものとなっており、よく工夫されていると感じました。この中で、見にくいと感じた教科書は一つもありませんでした。その中で、ある程度教科書が大きいほうが見やすく、字も大きいと、読みやすいように感じました。ただ、その分少し重くなったりもするので、一長一短といったところかと思えます。大きな違いとしては、道徳ノートという形で教科書と2分冊になっているものが2社ありました。確かに毎時間のまとめができるということで、子供の考えたことの記録になるという利点もあります。先生方にとっても、学習展開がわかりやすく、後で評価する際の助けになるのかもしれませんが、最初に述べたように50分の中である程度書くという時間を毎回つくらなければならないとなると、生徒が議論し、自分のこととして考えるために十分な時間を割けなくなるのではないかという危惧が生じます。また、若手の先生にとっては、それが自分の授業展開としてわかりやすいと思うかもしれませんが、自分の道徳授業のやり方が確立されているベテランの先生にとっては、子供たちの反応に応じて柔軟な授業を展開するという部分で規制されてしまうという懸念もあるのではないかと感じました。

内容に関しては、まず自分自身に関する事、次に人とのかかわりに関する事、集団や社会とのかかわりに関する事、生命や自然、崇高なものとのかかわりに関する事という4領域の中で、社会や集団とのかかわりに重点を置いている教科書が多く、4割以上社会や集団とのかかわりに紙面を割いている教科書もありました。確かに今回は中学生用の教科書ということで、生活範囲も広がっていくため自分自身のことから周囲の人とのかかわり、社会や集団でのかかわりと、社会の一員としての意識や責任を持たせることは非常に大切であると思えます。しかし、週に1度の道徳の授業だからこそ逆に自分自身を見つめ直したり、生活や地域の問題を考えたりする時間も必要ではないかと考えました。

また、あきる野市では小中一貫教育を推進しております。道徳という教科の特性を考えると、小学校との連続性や系統性といったものも考慮に入れることも考えるべきではない

かと思えます。

以上のことから考えまして、私としては東京書籍が中学の道徳の教科書としてふさわしいのではないかというふうに思っています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんお願いいたします。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

それでは、発言いたします。

8社の道徳の教科書を拝見させていただきました。第一印象としては、大変読み応えのある道徳の教科書、まるで国語の教科書のような部分がありました。ただ、どの教科書も、その内容を読み取って自分の考えをまとめ、またそれを集団で話し合いをする時間を設け皆の考えにしていく、そういった過程を通じて道徳教育の目的である生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断とか道徳規範などを身につけてほしいという部分はどの教科書についてもものっているものだなと非常に思いました。ただ、中には特定の思想といったものや、宗教法人等についての記載が目立つなというものもございました。そういったものは、公教育の教科書としては少し違うのかなと感じた部分もございました。内容についてはそこまでといたしまして、実際に手に取るのは子供たちです。子供達を使うということを考えたとき、大変立派な教科書であると同時に、重いなと感じました。その中で比較的手に取りやすいもの、全て見やすいですが、余り大きなワイドA4判というのは少し持ちにくいかなと感じた部分もございました。そういうことを考えて、携行性というものをよく考えたほうが良いなと思いました。また視覚面では、中を見ますと、写真等の多い少ないというのがやはり見てとれる。物事を考える、自分の考えをつくるというところで、余り視覚的な要素が多いと、それにとらわれてしまうのかなと、先入観で物事を捉えてしまうのかなというところがありますので、私としては写真やイラストがあまり多くないもののほうが良いなと思った部分もがございます。

また、別の見方から、別冊ノートについてですが、今回8社のうち2社に別冊ノートがついていました。このことについては大変悩みますが、先ほどのご意見の中にもありましたように、授業展開をしていく中で、ベテランの方もいらっしゃるし、新任の方もいらっしゃる。使いやすさ、使いにくさ、両端があるなと思いました。ただ、教科書選定ですので、教員の技量によって授業内容が変わることになってはいけないのではないかと感じます。そのため、私としては別冊ノートないしは教科書の中にこれを書くという部分があるもののほうが望ましいというふうに考えました。

対話の進め方等については、どの教科書もこれについて考えてみよう、みんなで意見を出してみようというものがございますので、これについての優劣はほぼないと思いました。

そういった観点で、子供たちが使いやすいもの、教科書として望ましいもの、また教員が教えやすいものという点を考えまして、私としては学校図書、あかつき、それから東京書籍の3つになりましたが、3つとも先ほど私が言ったことが全て当てはまっているわけ

ではないです。というのは、優劣をどこでとるかというものがあります。そのため、今申し上げた3つのところがよろしいのではないかというふうに考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

じゃ、小西委員、いかがでしょうか。

委員（小西フミ子君）

私は、8社読み比べてみて、どれも一長一短、よい教材、これは絶対みんなに読んでもらいたいと思うような内容がそれぞれの会社に入っていて、この会社のこの内容とか、そういうものを集めて一つになったらとてもよいのと思うほど、いろいろとそれぞれの会社でよいところがありました。私の場合は、東京書籍か廣済堂あかつきに最終的にはすごく悩んで2冊まで絞り込みました。あかつきは若干内容量が多く、教科書として別冊もあり、分厚いですが、私の中で体験したとと重なる部分が多かったので、とても身近に感じました。あと今日は痛ましい事件から2年経った障がい者施設のやまゆり園の事件の日ですが、最近の犯罪やニュースを見ると、まず加害者がどういう家庭で育ったのかと考えてしまうことがあります。道徳というのはまず学校が初めて教えるわけではなく、子供たちがそれぞれの家庭の中でどれだけ家の中で会話が多いかということが関係あると思います。例えば食事のときにお話が出て、それは大変だね、お母さんだったらこう思うとか、お父さんはこう思うなどのたわいない会話の中で子供が感じ取っていくのが道徳の第1段階なのかなと思うので、学校の道徳とはその考えの土台の上になっていくものだと思います。親子だからできる自然な会話から出てくることで学べると思うのです。そういうことが大前提にあると思うので、教科書として取り上げる内容については、偉人たちの頑張りよりも日常の生活の中で、身の回りに起きる体験の内容が多いもののほうが一番適しているのではないかと思います。そして、書かせるということはとても難しいと思いました。例えば1枚の絵を見ても、きれいだなと思う人、悲しそうに見える人、明るく見える人というふうに見え方がみんな違うことはそれでいいと思います。自己評価をするという内容の教科書がありましたけども、自分で自己評価をするという部分はとても難しいと思いますし、先生方もそれで評価をされるのはどのようなものであろうと思う教科書もありました。ですので、一番身近なことから考える、心に吸収しやすいものとして私が選んだのは、例えばSNSの怖さや、友達関係、それから思春期の性などについてもどのように載っているかなど意識して読んでみたのですが、私は最終的に廣済堂あかつきを推薦したいなと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。委員の皆さんの意見を伺いました。

この際、私からも意見を述べておきたいと思います。

私も教科書3学年8社24冊ざっと読ませていただきました。この審議会の資料が届く前に読んで、その中で私の評価として、最初に本全体の見やすさ、字の大きさ、デザイン、写真や絵の使い方、そして学びやすい構成か、また教員からは教えやすいものになっている



るかという点を比較いたしました。その中で、私の思い描いていた結果とこの審議会の資料の結果を見ますと、大体合っているなというのが第一の私の感想でありました。

次に、審議会の資料の中で現場の先生方は中学生の場合は社会とのつながりを重視している、ということがうかがわれております。それから、ワークシートについては道徳という教科を進める上で非常に活用するには高い評価がある。ワークシートがあるということは、授業を進めやすいという評価をしております。

もう一つ、中学校の学習指導要領の総則第6に、道徳教育に関する配慮事項という項目がございます。そこに、「小学校における道徳教育の指導内容を更に発展させ」云々、こういう表記があります。そういうところから、当然小学校の道徳と中学校の道徳との関連とあったところも考慮したほうがいいのではないかと。

もう一つ、先ほど田野倉職務代理者がおっしゃったように、小中一貫教育をあきらめる野市では進めているという視点から、やはり小学校と同じ出版社の教科書を使うのがここではベターではないかという判断をして、私としては東京書籍がふさわしいのではないかなという判断をしております。

私の認識は以上でございます。

東京書籍を推す委員さんが私を含めて3人、坂谷委員さんが3社ですかね。学校図書とあかつきと東京書籍、この3社の中でどちらかというのをさらに伺いたいと思います。絞れないということであれば、絞れませんという回答でも構いません。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。教科書を見させていただいて、きょうここに来ているわけですが、申しわけございませんが、この3社で絞ることはなかなか難しかったです。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員はあかつきという出版社でございますが、東京書籍という選択に賛同いただけますか。

委員（小西フミ子君）

比べようがないのですが、先ほど先生方がおっしゃったように東京書籍は小学校の道徳に使われているので、小学校からの継続であるほうがいいのかということも頭にあります。どちらか絞ってくださいと言われた場合に、自分の体験とか身近なものとして廣済堂にしましたが、そういった意味からでも東京書籍でもいいです。

教育長（私市 豊君）

考え方はよくわかりました。

最終的には1社に絞らなければなりません。5人の総意という形で採決をするわけですが、私といたしましては東京書籍をこの31年度の中学校の特別の教科道徳の教科書に選定をしたいと思っております。その考え方でよろしいでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

私としましては、この3社から選ぶことができないというところで、きょう委員の皆さま

んのお話を聞いて、ああ、そういう考え方もあるなという部分、気づいた部分がございます。私がいいなと思いましたがあかつき、学校図書、東京書籍の3つでしたので、きょうその中から選んでいただければ、それで私は異存ございません。

教育長（私市 豊君）

以上で質疑、意見を終了いたします。

それでは、本件につきましては東京書籍を採択したいと思いますが、異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第17号平成31年度使用教科用図書（中学校「特別の教科道徳」）の採択については、ただいま決定したとおり承認をされました。

続きまして、日程第2 議案第18号平成31年度使用教科用図書（小学校）の採択についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

議案第18号平成31年度使用教科用図書（小学校）の採択についてを説明いたします。

議案第18号の対象となる教科用図書は、平成29年度に採択をしていただいた特別の教科道徳を除く他の全ての教科であります。採択事務につきましては、議案第17号における採択事務と同様に進めてまいりました。

なお、小学校の教科用図書は、平成32年度に新学習指導要領の全面实施を迎えることを受けて、平成30年度に新たな教科用図書の検定が行われ、平成31年度に改めて教科用図書の採択を行い、平成32年度から新学習指導要領に準拠した新たな教科用図書を使用することになります。また、4年に1度行っている教科用図書の採択は、前回は平成26年度に行われていることから、今年度が平成26年度に続く採択の年になります。したがって、本日は平成31年度の1年間に小学校で使用する教科用図書について採択をしていただくためのご審議をお願いすることになります。

資料につきましては、引き続き指導担当課長から説明いたします。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

それでは、平成31年度使用小学校教科用図書選定資料審議会資料につきましてご説明いたします。

この資料も、先ほどの中学校特別の教科道徳の教科用図書採択資料と同様、あきる野市公立学校において使用する教科用図書の適正な採択を行うために必要な事項を定めたあきる野市公立学校教科用図書選定要綱に基づき設置したあきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会によって作成されました。この資料につきましても、教科専門部会、教科用図書調査委員会、あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会を経て作成されて

おります。

なお、今年度の小学校の教科用図書採択事務につきましては、平成32年度に全面実施される新学習指導要領に準拠した教科用図書が採択されるまでの1年のみ使用する教科用図書採択となります。また、平成29年度の検定においては、新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成25年度の検定合格図書の中から採択を行うこととなります。そのため、平成26年度の採択において行われた調査研究の結果や4年間の使用実績等も踏まえて採択事務を進めました。

それでは、選定資料について、つくられた経緯に沿って説明いたします。選定資料でございますが、先ほどと同様副校長1人、教員3人からなる教科専門部会によって教科ごとに教科用図書と平成26年度の採択において行われた調査研究の結果を照らし合わせて検討し、加除訂正を行いました。この教科専門部会を組織している教員3人は、先ほど同様専門性が高い人材にお願いしております。同時に、小学校においても教科用図書と平成26年度の採択において提出された学校意見と照らし合わせて検討し、加除訂正を行い、今年度の学校意見として提出いたしました。これを小学校校長によって構成される教科用図書調査委員会では、各教科専門部会が加除訂正した資料の決められた様式によってつくられた再度提出された学校意見等を踏まえながらまとめております。今年度は、あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会委員である校長を除く小学校9校の校長全員が調査委員会の委員となっております。教科用図書調査委員会がまとめた資料は、先ほど同様小中学校教科用図書選定資料審議会に提示され、校長2人、市民代表としてPTA連合会会長、副会長、教育部長、指導担当部長の計6人で組織される選定資料審議会においてさらに審議し、適正なものであるかどうかを判断いたしました。

日程につきましては、6月11日に第1回、第2回を7月13日に開催し、客観性の有無等について協議検討し、委員の皆様にご提示させていただいております。基本的にはどの教科も適正な調査であり、それぞれよいところがあること、小学校で4年間使ってきた実績があること、大きな問題点を指摘する意見は保護者や教員からは出ていないこと、あきる野市の地域性や子供の実態を踏まえた教材が掲載されていること等が重要であり、本審議会資料はそれらを踏まえて調査分析をされていると判断しております。つきましては、審議に当たって本資料をご参考にしていただくとともに、市民アンケートについても同様に参考にしていただきたいというふうに考えております。

よろしくご審議のほどをお願いします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

まず、質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

現在小学校の使用教科書の中で、特に例えば乱丁あるいは落丁を初めとします非常に使いにくい、あるいは使用しにくいというような、そういう意見等は学校現場のほうから寄せられているようなことはありましたでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

大きな問題点等を指摘するお話は上がってはおりません。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質疑等がございませんので、これから意見のお伺いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、私のほうから意見も含めて申し上げたいと思います。

31年度使用教科用図書の選定であり、1年間だけの採択ということになります。したがって、今質問をさせていただきましたけれども、現在の各小学校で使用されている教科書の中で、特に使用に耐えられないとか非常に扱いにくいというような話も届いていないということでございますので、私は1年という使用期間を考えますと、児童にとりまして学びやすい、教師にとりましても慣れて指導しやすいと思われる現在各教科で使用されております各社の全教科書を推薦したいということでご意見を申し上げました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかの委員さん。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今丹治委員からもお話がありましたように、私も現在使用されている教科書をそのまま採択する形がよいのではないかと思います。今まで小学校1年生から4年生まで系統的に学んできたものが来年また1年間だけ別の教科書にかわるのは、学ぶ児童にとっても教える先生側にとっても非常に負担を強いる形になるかと思います。先ほど指導担当課長からお話がありましたが、特に今使っている教科書で問題もなく、スムーズな授業が各学校で行われているということであれば、今使用している教科書をそのまま1年間は採択をして使っていったらどうかと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も田野倉委員と同じ意見です。このまま1年間続けて使われたほうが良いと思います。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

平成31年度のというところですがけれども、いずれにしても採択をする際には、適しているかどうかということはやはり考えなければいけないことだと思います。4年間使ってきたからもう一年というのは、少し乱暴かなと思うわけですが、その上で現状として使用している教科書が適したものである、そしてさらに何ら問題はない、これからも使っていきたいというお話がございますので、今使っているものを平成31年度も継続して採択するというのが私は望ましいと考えます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

委員の皆様の意見を伺いますと、平成31年度1年間の小学校の教科書については、現在使用している教科書を引き続き使用するという意見であります。私も現在使用されている教科書に何ら問題等がないということですので、継続性というところを重視したいと思います。

それでは、議案第18号平成31年度使用教科用図書（小学校）の採択については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第18号平成31年度使用教科用図書（小学校）の採択については、原案のとおり承認をされました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告を行います。

私から報告をさせていただきます。

報告の内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。この中で、私からは14日の土曜日に行われましたあいさつ標語カルタ大会、それと翌週21日に行われました子ども相撲大会、この2つの行事について、特にことは本当に暑い中で行われました。この暑い中での行事を来年も続けていかどうか、そういう点から少し考え直さなければいけない時期に来ているのかなと。これは、暑さ対策だけではなくて、やはり学校の働き方改革、そういった点からも市全体で学校行事、また市民の行事などを考え直さなければいけない時期に来ているなと思っております。その反面、学校教員については地域や家庭との連携が非常に重要だとうたわれております。そういったところをどのようにうまくコントロールしていくのか。それと、地域の活性化というのはどうしても子供たちが地域行事に参加しないとなかなかぎやかな行事にはなりにくい、そういう状況も生まれております。地域のご理解も学校の理解も必要です。そこをコントロールするのが行政の役割になっていくと思っております。今回、本当に暑い中で行われたこの2つの行事を見て、少し考えるのですが、今までの考え方の踏襲ではなくて、抜本的な考え方を何か打ち出さないと、将来に向けてのいい意味での地域の活性化につながっていかないのかなというふうに思っているところでございます。来年度以降の大きなテーマになっていくと私は考えております。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから何か報告がございましたら。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

それでは、ご報告いたします。

今回報告書に書かせていただいた中で、7月24日に、就学前教育カンファレンスというものに参加してまいりました。こちらは、どこが主体かというのはなかなか難しいところですけど、東京都教育委員会で開催されているものに、参加してまいりました。当市では小中一貫教育に取り組んでいるところですけども、それとまた少し違う視点で、就学前教育、幼保から小への連続性というところについてのカンファレンスがあったので、参加してまいりました。当市においても保幼小連絡協議会というのがございまして、各学区内で密接な関係を持たせていただいています。ただ保育所の保育指針、また幼稚園教育要領が変わり、なかなか全体的な理解というところにつながっていないのではないかと考えている部分がありましたので、改めて参加してきました。今小学校から中学にどうつながるかという部分が大きな問題でもあるわけですけども、特別支援といった観点からも、もっと前の段階から、ですので9年間ではなく、12年間というスパン、それ以降ももちろんあるわけですけども、そういった中で教育というのを考えていく、そして結局のところ生涯教育につながっていくという認識をまた新たに持たせていただきました。これから、教育委員会といたしましても、小中一貫校はもちろんのこと、その前のところからのつながりをさらに進めていただけたらきっと今継続する小中一貫というところにもつながってまいりますし、特別支援という観点からも、また生涯教育という観点からも当市にとっての教育のあり方というものをしっかりと確立することができるのではないかと思います。詳しくはまた違うところでお話をしたいと思いますが、こちらのカンファレンスに参加してきたことをご報告申し上げます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんよろしいですか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

質問があるのですが、先ほど教育長から7月14日のあいさつ標語カルタ大会、本当に盛況で、ことしも参加人数がさらにふえたという点で、民生児童委員の主任児童委員さん、あるいは青少年委員の皆さん、担当課のほうでも非常に準備の段階から大変だったと思うのですね。近年では余りの暑さは逆に災害だというような言い方もしている世の中ですけど、おかげさまで小中学校については冷房が全部入りました。そういった意味で、今度は、社会教育あるいは生涯教育の関係から体育館等の中でも冷房が考えられないかどうかという点あたりはどうかかなど。都の補助金等で使えるようなものはないのでしょうか。質問を含めて1点宜しく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

カルタ大会につきましては私ども生涯学習で担当させていただいております。ただいま委員のご指摘にございましたとおり、ことしの夏は非常に暑かったです。その様な状況の中でもカルタ大会に参加者として411名の子供たちに参加をしていただいております。また、大人も含めると約1,000人という方々でございました。体育館につきましてはカルタ大会は暑さで大変だったと思いますが、冷房は現状ございません。一部秋川体育館にはありますけれども、こういった状況でございます。今回は、水分補給や休憩をかなり小まめにとつていただく等対応をしておりました。ただ、施設の改修という部分に関しては、現状として補助金等は今後調査をしていく必要があると思っております。いずれにしても先ほど教育長からお話をさせていただいたとおり、今回の暑さは、ことしは特に異常だというのがありますけれども、会場等、こういった部分については次年度以降の課題として検討していく必要があるのかなと思っておりますけれども、施設の補助、改修に関しては、そのような点も含めながら確認をしていきたい、検証してみたいと考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今の話に関連して、私は相撲大会を途中で失礼してしまったのですが後日お話を伺ったところ、1時半ぐらいまで競技は続いていたとお聞きしました。先ほど教育長もおっしゃられたように、来年度以降どのような形で様々な行事をやっていくかというのを考える時期に来ているのではないかと思います。相撲大会は毎年参加人数がとて多くて盛況なのは本当にありがたいことですし、スタッフの方々もみんな一生懸命やっただいて、いい行事なのはとてもよくわかります。しかし昼食をとる時間などが無い状態で1時半まで子ども達が事業に参加をし、スタッフの方は結局片づけが終わってからというお話をさっきお聞きしたので、2時過ぎ、3時近くまで昼食をとれないような行事の運営というのはやはり無理がある、負担が少し大きいのかなと思っております。今後やり方を考えていただいたほうが健康面からもいいかなと感じました。それが1点です。

もう一つ、報告事項として、東京都都市教育長会の研修会というものに7月20日に出させていただきました。その中で、東京オリンピック、パラリンピックを見据えてJALのキャビンアテンダントを長くやっていた江上いずみさんという方から「グローバル人材の育成と異文化コミュニケーション、子供たちに伝えたいおもてなしの心」という講演をいただきました。講演のやり方やお話もすごく慣れていらっやっ、あつという間の1時間半でした。「おもてなしの心」というのは相手の気持ちになって相手の言ってもらいたいこと、やってもらいたいことをすることだよというのを私たち教育委員や教育関係者にお話くださったのですが、本当にこれは道德にも絡んでくることだと思えます。相手の気持ちになって考えるというお話がとてもよかったので、報告させていただきました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も、同じ7月20日の東京自治会館での江上先生のお話がとてもよかったです。おもてなしとして、例えば飛行機の中で寒いお客さんがいた場合、毛布が欲しいと言われたときに、ただいまお持ちしますということで持っていったときにプラスもう一つ、温かい飲み物いかがでしょうかと、その心までをつけて相手を思いやる、そういうところをそうなんだ、すごいなと思いました。本当に聞けてよかったな、もう一回聞きたいなと思うぐらいとてもいいお話でした。

それから、もう一つ、学校公開授業を見学に行ったときに、毎回どこもそうですけれども、保護者が久々に会えるからと廊下でたくさんお話をしたりしていますが、今回、少々気になったのは、静かな授業の中で自分の子供さんの授業を見に来ている父親の1人が、ガムをクチャクチャと聞こえるほどにかんでいる方がいて、どうしてそれができるのだろうかとすごく情けなくなっていました。その方と少し距離が遠かったので、それを言いにも行けなかったですが、そういうことがとても気になってしまいました。道徳の教科書を毎日読んでいたので、これについても、この人はマナーとして、そういうのをどこで習ってきたのかなと思ってしまうようなことがありました。

そのぐらいです。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。いろいろ子供たちの手本になる大人でなければいけないというところで、非常に耳の痛い話ですけども、きょうの新聞に親子の会話をするときにはスマホをいじっているというのは日本が圧倒的に多いという結果が出ていました。この辺はやっぱ日本全体で考えなきゃいけないところじゃないかなと新聞を見て感じましたね。本当に本気でもう少し家族の会話を交わすほうに持っていったらなと我ながら反省をしているところでございます。

ほかに何かございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

すみません。もう一つお話ししておきたいことがありました。6月27日に、多西小学校で米国空軍太平洋音楽隊の方にいらしていただいて、演奏会をおこないました。コンサート自体は1年生から6年生まで全ての児童を対象にしたのですが、その前の給食の時間に6年生のクラスにその音楽隊の方が分かれて入ってくださって、一緒に給食を食べるという体験もさせていただきました。その際、コーディネートして下さっている方が音楽隊のメンバーに「日本の小学生はすごくシャイだから、目が合っても目をそらすことや、話しかけても余りにこやかに答えてくれないかもしれない」と学校に来る前にお話しされていたらしいのですが、多西小学校の子供たちはすごく反応がよくて、クラスに入っている給食の時間でも、何とか自分が知っている単語を使ってコミュニケーションをとろうとするのですね。日本で何が一番好きなのか、どんなものがおいしいとかって、何て言うの、



何て言うのってみんな一生懸命になってすごくコミュニケーションをとろうとしていたのがとても印象的でした。これから小学校でも英語の授業が始まる前段階にあります。この気持ちを持ってそのまま中学生になってくれると、もっと英語に対する壁みたいなを感じずに人とコミュニケーションをとる道具と実感できたというのが非常によかったと思います。コンサート自体も子供たちが知っている歌を演奏して下さって、会場が一つになって大きな声で体を揺らしながらノリノリでみんな演奏して、とても心に残る良いコンサートができたと思います。この音楽隊の方々も、ぜひ近隣のところと親睦交流を深めたいというふうにおっしゃって下さっていますので、あきる野市のさまざまな学校でこういったコンサートが広めていければと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。そうですね。小学校10校ございますので、様々な形の事業を期待したいと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がありませんので、ここで教育委員報告は終了とします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

8月15日水曜日でございますが、平成30年度中学生海外派遣事業の壮行会が11時から市役所1階コミュニティホールで開催されます。本日ご案内通知を配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

続いて、8月23日木曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会が午後1時から、第2回理事会が午後2時から、その後第1回理事研修会が午後3時から東京自治会館で開催されます。今年度丹治委員が常任理事となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、次回、8月の定例会でございますが、8月24日金曜午後2時から505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

以上をもちましてあきる野市教育委員会7月の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言

午後3時45分